平成24年度 住民自治協議会の決算について

1 総 括

住民自治協議会の本格稼動から3年目を迎え、事務局長の雇用等、組織・事務局についての充実を図りつつ、地区の状況に沿った事業及び予算の執行をいただいているものと考えております。

2 一般会計決算の状況

(1) 全地区平均

ア収入

- ・全収入に占める「地域いきいき運営交付金」の割合は 51.7% (H23 年度 55.1%) である。
- ・「その他補助交付金」の割合は14.2% (H23年度10.5%)である。
 - ※ 「その他補助交付金」: 「スポーツ事業補助金」、「社会を明るくする運動活動費補助金」等、長野市や長野市社会福祉協議会などから交付される補助金・交付金
- ・「地域いきいき運営交付金」と「その他補助交付金」を合わせた公的財源の割合は 65.9% (H23 年度 65.7%) である。
- ・区費等「住民負担金」の割合は18.7% (H23年度20.2%) である。
- ・「繰越金・その他」の割合は13.9%(H23年度14.2%)である。
- ・新設した「広告収入・事業収入」の割合は1.5%である。
- ・「住民負担金」、「繰越金・その他」、「広告収入・事業収入」を合わせた自主財源の 割合は34.1% (H23 年度34.3%) である。

イ 支出

全支出の内、割合が高い支出は、次の3つである。

- ・「部会費等活動費」29.3% (H23 年度 35.7%)
- ・「地区への交付金・区への配分」26.8% (H23年度27.6%)
- ・「人件費」22.4% (H23 年度 13.5%)

(2) グラフ

別紙1-1のとおり

(3) 各地区科目別決算及びグラフ

別紙1-2のとおり

(4) 全地区の収入・支出状況

ア収入

(ア) 広告・事業による収入がある地区は、17地区である。

主な内容

- ・地区広報誌等の広告による収入 8地区
- ・バザー、ツアー等の事業による収入 12地区

イ 支出

- (ア) 事務局長雇用経費 120 万円について
 - ・120万円以上の経費としている地区は、17地区である。
 - ・120万円以下の経費としている地区は、11地区である。
 - ・事務局長雇用のない地区は、4地区である。
- (イ) 事務局職員人件費について
 - 190万円~220万円以上の経費としている地区は、6地区である。
- (ウ) 基金及び積立金を設置している地区は、30地区である。
 - ・基金を設置している地区は、19地区である。
 - ・積立金を設置している地区は、11地区である。
 - ・両方を設置している地区は、7地区である。
- (エ)特別会計を設置している地区は、30地区である。

主な内容

- ·福祉関係 17地区
- ・やまざと支援交付金関係 13地区
- ・地域やる気支援補助金及び元気づくり支援金関係 16地区

3 部会費等活動費にかかる決算の状況

(1) 全地区平均

高い支出を占める活動は次の3つである。

- ・「健康・福祉関係」32.6% (H23 年度 36.5%)
- ・「総務関係」23.4% (H23年度22.0%)
- ・「教育・文化関係」22.0% (H22 年度 21.5%)

(2) グラフ

別紙2-1 のとおり

(3) 各地区活動別決算及びグラフ

別紙2-2のとおり

4 平成25年度以降に向けて検討いただきたい事項

(1) 予算管理・執行等について

・繰越金が増えている地区においては、予算執行管理を適切に行っていただくと共に、 次年度の予算編成への適切な反映が望まれる。

(2) 地区団体等への補助金の交付について

・地区で活動している様々な団体に補助金を交付している地区が多いが、地区課題の 解決や住民への説明責任という視点からも、支出の妥当性や適正化について随時見直 しが必要と思われる。

(3) 自主財源の確保について

・会費などの住民負担金が収入に占める割合は地区毎に大きなばらつきが見受けられる。 従前からの地域事情によるものと考えられるが、広告収入・事業収入による自主財源の 確保を進めている地区が半数程度となってきており、収入増に向けた意識が高まってい るように感じる。広報紙への商店や企業の広告掲載等、双方のメリットとなるような 資源の活用についても一考されたい。

(4) 事務局職員人件費について

・事務局職員雇用経費について基準額(190万円~220万円)を越えて人件費に当てている地区が6地区に留まっているが、事務局の充実に向け、積極的な補助金の活用を検討願いたい。